

## ■迂回ルートと工事概要のご案内

### 1. 主な迂回ルートのご案内

夜間通行止め時は、以下のとおり一般道などへの迂回をお願いいたします。



番号	区間／閉鎖箇所	迂回ルート	所要時間(参考) ※渋滞していない場合
I	E23 東名阪道 蟹江 IC ⇒ 弥富 IC	E23 東名阪道 蟹江 IC ⇒ 県道 65 号 ⇒ 県道 40 号 ⇒ 県道 105 号 ⇒ E23 東名阪道 弥富 IC	迂回ルート利用の場合 約 15 分 (東名阪道利用時 約 5 分) 【所要時間: +10 分】
II	E23 東名阪道 名古屋西 IC 上り線 出口	E23 東名阪道 蟹江 IC ⇒ 県道 65 号 ⇒ 県道 40 号 E23 東名阪道 名古屋西 IC	迂回ルート利用の場合 約 8 分 (東名阪道利用時 約 4 分) 【所要時間: +4 分】

※番号 I について、名二環・伊勢湾岸道へ迂回される場合の所要時間は、東名阪道リニューアル工事専用

WEB サイト(<https://chukyo.c-nexco.co.jp/hmr1-2024/>)をご確認ください。

※IC閉鎖に伴い、他のICをご利用になった場合の料金調整はおこないません。

## 2. 夜間通行止めに伴う乗継料金調整について

夜間通行止めに伴い、下表の通行止め区間(乗継 IC 間)を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の通行料金より高くならないよう、所定の方法により料金調整をおこないます。

※名二環・伊勢湾岸道へ迂回される場合の料金調整については、東名阪道リニューアル工事専用 WEB サイトをご確認ください。

### 1) 対象期間

1月19日(月)、26日(月)、2月12日(木)、20(金) 各日23時から翌5時まで(4夜間)

予備日:1月20日(火)から23日(金)、27日(火)から30日(金)、

2月13日(金)、16(月)から18日(水)、24日(火)から27日(金) いずれの場合も同時間帯

※料金調整は、上記の対象期間に関わらず、通行止めの終了をもって終了します。

### 2) 対象車種

全車種

### 3) ご利用方法

#### 《ETCをご利用のお客さま》

一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。「高速道路通行止め乗継証明書(乗継証明書)」の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。

#### 《ETC以外でご利用のお客さま(現金などでご利用のお客さま)》

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡しする「乗継証明書」を乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

一旦流出する IC が料金精算機設置レーンの場合、ご精算後に発行される「乗継証明書」をお取りください。また、乗り継ぎ後の最初の出口 IC が料金精算機設置レーンの場合には、「乗継証明書」、「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

### ●乗継 IC

道路名	通行止め区間	乗継 IC	
		流出 IC	再流入 IC
E23 東名阪道	蟹江 IC→弥富 IC (下り線)	E23 東名阪道 蟹江 IC	E23 東名阪道 弥富 IC、長島 IC、桑名東 IC、桑名 IC E1A 伊勢湾岸道 みえ朝日 IC、みえ川越 IC 弥富木曽岬 IC E1 名神 岐阜羽島 IC

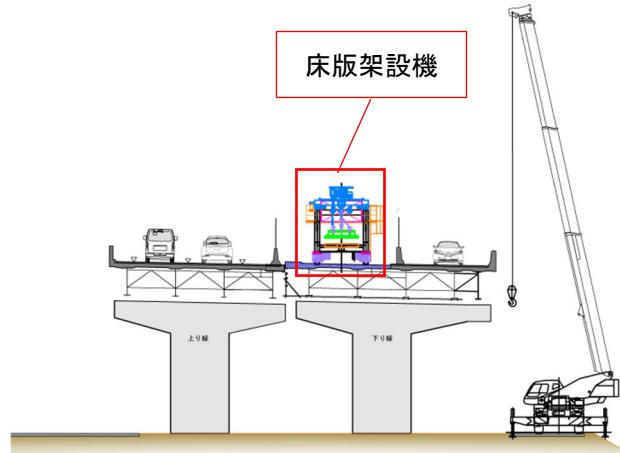
※流出 IC で流出されてから 6 時間以内に再流入 IC で乗り継いでください。

※蟹江 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、同 IC で再流入されても通行料金の調整をおこないます。

### 3. 工事概要

#### (1)床版架設機の設置

東名阪道リニューアル工事において、追越車線上での床版取替工事のため、側道に据えたクレーンにて床版架設機の設置をおこないます。



作業イメージ図

#### (2)標識の点検

高所作業車を使用して、道路上の標識の点検をおこないます。



標識の点検状況(イメージ)